

まつぶし

5

今月の納期限

保育料 5月分	5月31日(火)		
固定資産税 1期	5月31日(火)	軽自動車税	5月31日(火)

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日	5月29日(日)	午前9時から午後4時まで	役場 本庁舎 1階 税務課
夜間	5月12日(木)	午後8時まで	

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町のキャラクター「マッパー」



町内小中学校で入学式が行われました【4月8日】
▶詳細は9ページ

- 主な特集記事
- 2～3 平成23年度当初予算
 - 4 行政説明会を開催します
ポピーまつりを開催します

